

# 市議会だより なかま

■ 第134号 平成22年5月25日 ■ 発行・編集 福岡県中間市議会 / 編集委員会



なかまハーモニーホールにおいて開催された第140回福岡県市議会議長会(4月16日)

次の定例会は、6月11日から開催されます。

議員の一般質問は、6月14日10時から行います。

委員会の一般傍聴も行っています。

**市議会では皆さまの傍聴をお待ちしています。**

本会議・委員会の日程は、中間市のホームページに掲載します。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>

☎(246)6220

平成二十二年三月定例会は、三月一日に開会され、二十六日間の会期で三月二十六日に閉会しました。

一般質問のほか、審議された市長提出議案は、補正予算、新年度予算、条例制定及び一部改正など二十九件でした。

審議の結果、全議案とも原案どおり可決されました。

一方、議員提出議案は、意見書案四件が可決され、意見書案四件が否決されました。

# 常任委員会の審査

各常任委員会では、三月定例会で付託された議案について審査しました。審査の内容は、次のとおりです。

## 総務委員会

### 【補正予算】

#### 一般会計

歳入では、市税六千三百万円、利子割及び配当割交付金二千二百万円がそれぞれ減額され一般財源が大きく減額していますが、国庫支出金で公共投資臨時交付金及びきめ細かな臨時交付金三億八千五百万円、福祉対策積立基金繰入金一億一千万円が増額されています。

歳出では、総務費として、一般管理費の負担金補助及び交付金に一千三百万円の増額されています。

これは、福岡県市町村職員退職手当組合負担金の確定に伴う、同負担金の補正です。

財産管理費では、吉田ぼた山地区における住宅団地

造成に向けた市有地整備工事に三千万円、老朽化している公用車及び庁内用パソコンの更新等に二千百万円、財政調整基金積立金に一億五千万円が計上されています。

消防費では、常備消防費の修繕料二千九百万円が増額されています。

全員賛成で可決しました。

### 【条例・その他】

中間市事務分掌条例の一部を改正する条例

本年四月一日付で、機構改革を行うことに伴うものです。

主な内容としては、総務部では、協働のまちづくりを推進するため、総合的にまちづくりを担当している経営企画課の課名を「総合まちづくり課」と改称し、同課に「市民協働係」が新

設されています。

保健福祉部では、こども育成課の母子生活係が母子生活支援施設アミックスの廃止に伴い、同係が廃止されます。また、同課の家庭児童相談係を「家庭児童相談1係」とし、「家庭児童相談2係」が新設されています。

さらに同課に「社会福祉係」を新設し、社会福祉関連の業務を所掌することになっていきます。

なお、これらの改編に伴い、「こども育成課」の課名が「こどもと福祉の課」と改称され、市民協働係は、「総合まちづくり課」及び「こどもと福祉の課」に業務を移管されることで廃止されます。

全員賛成で可決しました。

中間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

これまで規定された職員の休暇は、「年次休暇」「病気休暇」「特別休暇」及び「介護休暇」の四種類でしたが、これらの休暇に加え新たに「組合休暇」を創設するものです。

全員賛成で可決しました。

## 議員提出議案

### 【可決したものの】

子ども手当の全額国庫負担を求める意見書  
政治資金規正法の制裁強化を求める意見書  
核兵器の廃絶と恒久平和の実現を求める意見書  
日米間におけるFTA（自由貿易協定）に関する意見書

### 【否決したものの】

後期高齢者医療制度の速やかな廃止を求める意見書  
生活保護費における母子加算及び高齢加算を求める意見書  
沖縄・普天間基地の即時閉鎖と国外移設を求める意見書  
「郵政民営化」体制の抜本的見直しを求める意見書

## 市長提出議案

### 【可決したものの】

中間市火災予防条例の一部を改正する条例  
福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について  
福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減について  
福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減について

特別職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例及び中間市教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

本市では、財政事情を考慮して、三役の給料を市長十%、副市長七%、教育長四%の減額措置を実施しています。

二十二年度も、引き続き同様の減額を実施するものです。

全員賛成で可決しました。

**職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例**

職員が職員団体のために、勤務時間内に行うことができる業務又は活動について、明確にするため、地方公務員法第五十五条の二第六項の規定に基づき、定めるものです。

全員賛成で可決しました。

**【平成二十二年当初予算】  
一般会計**

歳入では、地方交付税で前年度に比べ一億一千万円増額の総額五十億三千五百万円が計上され、基金繰入金は、前年度と比べ九千万円増額の一億四千二百万円が計上されています。

諸収入の雑入では、小中学校耐震化事業や地域交流センター整備事業などの事業費に対する「県産炭地域振興センター活性化基金助成金」一億三千六百万円が計上されています。

市債では、建設事業債二億九千三百万円、臨時財政対策債六億五千二百万円など、総額九億四千五百万円が計上されており、前年度に比べ四億七千八百万円の減額となっています。

歳出では、人件費が定員管理計画による採用抑制及び地域手当の廃止等により、前年度比一億三百万円減額の三十一億二千万円となっています。

総務費では、人事評価制度支援業務を導入し、職員の人材育成を図り、組織力を高めるための委託料として三百万円、国勢調査費では、五年ごとに実施される基幹統計調査の国勢調査に要する経費一千八百万円、七月に実施予定の参議院議員通常選挙に要する経費一千五百万円が計上されています。

企画費では、市内を循環している西鉄バス北九州中間線の運行維持費補助金に

千四百万円が計上されています。

消防費では、消防団第三分団のポンプ自動車購入費一千五百万円が計上されています。

賛成多数で可決しました。

**公共用地先行取得特別会計**

用地の取得計画はありませんが、借入金元金と利子を合わせた六百万円の償還金を含む歳入歳出それぞれ六百万円となっています。

賛成多数で可決しました。

**市民文教委員会**

**【補正予算】  
一般会計**

歳入では、個人市民税及び法人市民税が一億一千五百万円減額、固定資産税及び都市計画税が五千二百万円増額され、教育費国庫補助金で、中学校費補助金二億四千九百万円が増額されています。

歳出では、民生費で隣保館の鉱害復旧に伴う人権センター新築工事に要する経費一億二百万円が計上されています。

教育費では、中間北小学

校及び中間北中学校の耐震補強工事費一億六千三百万円が増額されています。

また、中学校で武道が必修教科となることに伴い、四校全てに武道場を新築するための工事請負費四億七千三百万円、底井野小学校と中間北小学校に太陽光発電を設置するための工事請負費六千三百万円が計上されています。

全員賛成で可決しました。

**【平成二十二年当初予算】  
一般会計**

歳入では、市税全体で、前年度と比べ八千四百万円減額の四十一億七千六百万円が計上されています。

歳出では、遠賀・中間地域広域行政事務組合への負担金八億一千三百万円が計上されています。負担金の主なものは、じん芥処理負担金五億七千万円、し尿処理負担金一億七千三百万円、火葬施設負担金千八百万円となっています。

また、資源回収団体奨励金として、千百万円が計上されています。

総務費では、賦課事務に要する経費として、二十四年度評価替えに伴う標準宅

地鑑定評価業務委託料及び固定資産税課税システム修正委託料等千九百万円、市税過年度還付金八百万円が主なものです。

教育費では、学校管理費で、校舎の耐震化を進めるための経費として、中間北中学校の耐震診断委託料八百六十万円、中間中学校の耐震補強工事実施設計委託料四百七十万円が計上され、教育指導に要する経費として、小学校の英語教育の充実に向け、英語活動アドバイザーを配置するための経費三百八十万円、三十五人学級対応教員配置のための経費二百三十万円が計上されています。

社会教育費では、九州・山口の近代化産業遺産群の追加登録を受け、八幡製鉄所遠賀川水源ポンプ室の世界遺産登録を推進するため、世界遺産推進協議会負担金四百五十万円が計上されています。

賛成多数で可決しました。



住宅新築資金等特別会計

予算の総額は、歳入歳出それぞれ百六十万円が計上されています。

歳入では、起債に伴う元利償還金として、公債費百六十万円が計上されています。

歳入では、県支出金二十九万円、諸収入百三十万円が計上されています。

賛成多数で可決しました。

保健福祉委員会

【補正予算】

一般会計

歳出では、総務費の総務管理費で、国庫負担金などの精算に伴い、生活保護費国庫負担金返還金四千五百万円が増額されています。

民生費の社会福祉費では、身体障害者居宅介護介

護給付費と知的障害者生活介護介護給付費にあわせて千四百二十万円、後期高齢者医療療養給付費負担金に千五百十万円が増額され、県介護施設開設準備等特別対策事業費補助金千四百四十万円が計上されています。

児童福祉費では、児童センターリンク移転に伴う解

体工事費千八百万円、子ども手当システム委託料五百九十万円が計上されています。

生活保護費では、扶助費で医療扶助費の増額などにより九千四百七十万円が増額されています。

全員賛成で可決しました。

特別会計国民健康保険事業

歳出では、国庫負担金の精算に伴い、償還金利子及び割引料千九百十万円が増額されています。

歳入では、繰入金四千八百八十万円が減額され、歳入欠かん補填収入六千七百三十万円が増額されています。

全員賛成で可決しました。

介護保険事業特別会計

保険事業勘定の歳出では、保険給付費で、居宅介護サービスクラス給付費、施設介護サービスクラス給付費及び特定入所者介護サービスクラスに不足が生じたことから二億六千九百十万円が増額されています。

基金積立金では、介護給付費準備基金積立金二百万円が計上されています。

歳入では、介護保険料二千四百四十万円、国庫支出金一億二千二十万円、支払基金交付金六千二百九十万円が増額されています。

全員賛成で可決しました。

後期高齢者医療特別会計

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金四千九百二十万円が減額されています。

歳入では、保険料の軽減措置が継続されたことに伴い、後期高齢者医療保険料五千二百五十万円が減額され、保健基盤安定繰入金三百三十万円が増額されています。

全員賛成で可決しました。

病院事業会計

収益的収支の支出では、病院事業費用の医業費用二億二千五百万円が減額され、収入では、病院事業収益の医業収益二億二千五百万円が減額されています。

資本的収支の支出では、固定資産購入費四千六百三十万円が減額され、収入では、固定資産整備企業債四千六百三十万円が減額されています。

全員賛成で可決しました。

【条例・その他】

中間市母子生活支援施設設置条例を廃止する条例

母子生活支援施設である、中間市立アミックスの廃止に伴うものです。

賛成多数で可決しました。

中間市敬老祝金条例の一部を改正する条例

高齢化率の上昇に伴い、今後敬老祝金の受給対象者の増加が予想されることから申請手続等を簡素化し、対象者の負担軽減及び事務の効率化を図るものです。

全員賛成で可決しました。

中間市暴力団排除条例

本年四月一日に施行される福岡県暴力団排除条例を受け制定されるものです。

概要としては、「暴力団を利用しない」、「暴力団に金を出さない」、「暴力団を恐れぬ」という暴力団排除・暴力追放における「三不運動」を、暴力団の排除を推進する上での基本理念とし、市、市民、事業者等の役割、市の施策等が規定されています。

全員賛成で可決しました。

【平成二十二年当初予算】

一般会計

歳入では、国庫支出金二十九億六千七百万円、県支出金七億九千五百万円が主なものとなっています。

歳出では、民生費の社会福祉費で、小学校三年生まで拡大される乳幼児・児童医療費に一億二千七百万円、身体障害者福祉に要する経費として、自立支援医療費などの扶助費一億八千六百万円、知的障害者福祉に要する経費として入所、通所施設サービスクラスなどの扶助費二億五千六百万円、後期高齢者療養給付費負担金五億五千万円が計上されています。

児童福祉費では、子ども手当に要する経費七億四百万円、児童福祉施設入所扶助費五億九千九百万円、児童扶養手当に要する経費三億二千百万円が計上され、生活保護費では、生活扶助に要する経費二十三億五千七百万円が計上されています。

衛生費の保健衛生費では、がん検診や予防接種などの委託料九千五百万円が計上されています。

賛成多数で可決しました。

特別会計国民健康保険事業

予算の総額は、歳入歳出それぞれ五十六億二千八百万円で、前年度に比べ二億五千七百万円の減額となっています。

歳入では、国民健康保険税九億八千万円、国庫支出金十四億八千三百万円、前期高齢者交付金十三億二千万円、療養給付費交付金三億六千六百万円が計上されています。

歳出では、保険給付費四十億六百万円、後期高齢者支援金等六億千二百万円、共同事業拠出金六億六千万円が計上されています。被保険者数は、一万三千七百三十八人となっています。

老人保健特別会計

予算の総額は、歳入歳出それぞれ二百三百万円で、前年度に比べ千八百万円の減額となっています。

歳入では、支払基金交付金九十六万六千円、国庫支出金六十三万六千円、県支出金十五万六千円、繰入金十七万六千円が計上されています。

歳出では、医療諸費二百一十萬円が計上されています。

す。なお、本会計は、二十二年度で廃止の予定となっています。

賛成多数で可決しました。

介護保険事業特別会計

予算の総額は、歳入歳出それぞれ三十四億七千三百万円で、前年度に比べ二億六千五百万円の増額となっています。

保険事業勘定の歳入では、介護保険料六億千三百万円、国庫支出金七億七千六百万円、支払基金交付金九億六千八百万円、県支出金四億八千八百万円、繰入金五億八千三百万円が計上されています。

歳出では、要支援、要介護者への介護サービス費用等の保険給付費に三十二億四千四百万円が計上されています。

サービス事業勘定の歳入では、居宅介護支援事業費三千四百万円、歳入では、予防給付費収入三千四百万円が計上されています。

後期高齢者医療特別会計

予算の総額は、歳入歳出それぞれ七億二千五百万円

で、前年度に比べ六千七百七十万円の増額となっています。

歳入では、後期高齢者医療保険料五億八千四百万円、繰入金一億四千万円が計上されています。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金七億二千万円が計上されています。被保険者数は、六千二百七十七人となっています。

病院事業会計

収益的収支では、医業収益と医業外収益をあわせた病院事業収益は、十九億九千二百万円で、前年度に比べ八千七百万円の減収が見込まれています。

医業収益では、入院収益七億八千八百万円、外来収益十億三千四百万円、患者数は、入院で年間二万七千三百七十五人、外来で年間七万八千二百二十人が見込まれています。

病院事業費用は、十九億九千二百万円で、前年度に比べ八千七百万円の減額となっています。

資本的収支では、資本的収入一億千八百万円に対し、資本的支出一億四千九

百万円で、歳入不足額は、損益勘定留保資金で全額補てんされる予定となっています。

全員賛成で可決しました。

建設上下水道委員会

【補正予算】  
一般会計

歳入では、県補助金の補助額確定に伴う調整により、地方消費者行政活性化基金事業費補助金十一万円が増額されています。

歳出では、総務費の財産管理費で、吉田ぼた山跡地調整池整備工事三千万円、公売地水道管引込工事百二十万円の計上されています。

農林水産業費では、福祉

センター跡地石積築造工事六百八十万円、中底井野地内農業用水路補修工事等に三百万円が増額されています。

土木費では、道路舗装・側溝修繕等五千六百五十万円、御館・通谷線舗装改良工事四千六百四十万円、下水道受益者負担金、県事業

犬王古月線街路事業及び仮家大膳橋街路事業負担金の確定による一千四百九十万円及び、垣生公園休憩施設設置工事及び都市公園安全・安心対策緊急総合支援工事一千四百万円が増額され、塘ノ内砂山線街路事業の家屋補償額確定に伴い七千八百七十万円が減額されています。

全員賛成で可決しました。

市議会の虚礼廃止にご理解を

公職選挙法では、次のようなことが禁止されています。

- 議員や後援会が寄附をしたり有料のあいさつ広告を出すこと
- 議員や後援会がお中元やお歳暮をすること
- 議員が暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すこと
- (自筆の答礼は除く)

市民や団体が議員に寄附などを求めること  
市民の皆様のご理解をお願いします。

公共下水道事業特別会計

歳入では、国の補正予算に伴い、補正予算債借入れのため公共下水道事業債七百二十万円を増額し、繰入金一千五百五十万円が減額されています。

歳出では、流域下水道処理負担金七百万円、人件費百三十万円が減額されています。

全員賛成で可決しました。

交通安全対策費二千七百万円が計上されています。労働費では、国の制度を活用した緊急雇用対策に二千万円が計上されています。

浄水場水道施設運転管理業務委託の委託金額が三年間で総額九千四百三十万円となり三千七百六十万円が減額されています。

農林水産業費では、旧福祉センター跡地への地域交流センターと地場産農産物を中心とした販売を行う農産物直売所の建設費二億一千万円、農道整備工事一千八百万円が計上されています。

〔平成二十二年当初予算〕  
一般会計

歳入では、交通安全対策特別交付金一千万円、土木使用料九千九十万円、国庫補助金一億六千二百万円、県補助金二千三百万円、財産売却収入一億四千四百万円が計上されています。

歳出では、総務費の財産管理費で、土地開発公社が先行取得していた用地を買い戻して公売する公有財産購入費等四千七百万円、交

通安全対策費二千七百万円が計上されています。労働費では、国の制度を活用した緊急雇用対策に二千万円が計上されています。

また、御座ノ瀬中ノ谷線バイパス事業二千三百万円、曲川防護策景観整備事業九百万円、通谷一号踏切拡幅事業に五千九百万円、都市公園安全・安心対策緊

急総合支援工事費四千万円が計上されています。

衛生費では、合併処理浄化槽設置推進に要する経費として、六百万円が計上されています。

賛成多数で可決しました。

地域下水道事業特別会計

予算の総額は、歳入歳出それぞれ八千八百万円となっています。

歳入では、下水道使用料八千七百万円が主なものです。

歳出では、曙下水処理場及び中鶴下水処理場の維持管理委託料五千四百万円、両処理場の修繕及び光熱水費等二千百万円が計上されています。

全員賛成で可決しました。

公共下水道事業特別会計

予算の総額は、歳入歳出それぞれ十九億九千九百万円となっています。

歳入では、下水道受益者負担金八千五百万円、公共下水道使用料二億八千九百万円、公共下水道事業費国庫補助金四億二千五百万円、繰入金四億七千七百二十万円、公共下水道事業債七億二百万円が計上されて

います。

歳出では、大辻蓮花寺幹線外二十三地区で実施する管渠築造工事費九億七千万円、土手ノ内三丁目地内外七地内の施設設計業務委託料六千万円、ガス管及び水道管移設補償費七千万円、流域下水道処理負担金二億三千三百万円、公債費の元金償還金三億一千九百六十万円、利子償還金二億三千二百万円が計上されています。

なお、二十一年度度末の公共下水道普及率は約五十三％で、流域下水道を含むと六十三％となる見込みです。

賛成多数で可決しました。

水道事業会計

本年度の給水戸数は、中間市と遠賀町を合わせて二万七千二百七十戸、年間総配水量は七百六十五万立方メートルで、年間総有収水量は六百八十三万立方メートルが見込まれています。

水道事業収益では、十億九千四百万円が計上され、その主な収益として、給水収益の十億一千三百万円が計上されています。

水道事業費用の営業費用

では、人件費、薬品費、給水区域内の漏水防止対策費など九億二千万円、営業外費用では、企業債の借入金利息や下水道工事に伴う配水管移設の受注工事費用など一億五千六百万円が計上されています。

その結果、一千三百万円の利益が見込まれています。

資本的収支では、資本的収入二億二千二百万円に対し、資本的支出五億五千三百万円が計上され、収入不足額は当年度分損益勘定留保資金等で全額補填されることとなっています。

建設改良事業は、中間地区では、県道中間・新延線配水管布設工事など十二件、遠賀地区では、五件の計十七件の工事が予定されています。

賛成多数で可決しました。



# 市政に問 質

3月3日(水)の  
本会議で7名の  
議員から一般質問  
がありました。質問事項  
が異なるので、質問  
は順不同です。

- 議員 議員 議員 議員 議員
- 藤中 本尾 利淳 彦子 議員
- 草植 尾場 淳 淳 議員
- 青宮 本木 多恵子 寛子 議員
- 宮中 下家 多恵子 寛子 議員

## 子宮頸がんワクチン接種 の公費負担について

### 中尾淳子議員

定期的な検診と予防ワクチン接種の組み合わせで、

ほぼ100%予防可能な唯一のがんである子宮頸がんは、二〇〇九年十月に日本でも予防ワクチンが承認されました。しかし、ワクチン接種費用が一回に一万六千円前後と高額で、しかも半年以内に三回接種が必要で、女性の誰もが平等に予防接種が受けられるよう、負担軽減のための公費助成について見解を伺います。

**市長** 子宮頸がんの予防は、予防ワクチンの接種に加え、定期的な検診受診が有効であり、住民に正しい知識を普及していく必要があると考えています。

本市における女性がん検診の受診率の向上を推進する取り組みとして、国の補

正予算により、がん検診受診率を五十%に上げること

これに伴い、本市は子宮頸がん検診及び乳がん検診について、節目の年齢となった女性に対し、無料のクーポン券を郵送し、女性特有のがん検診の受診を勧め

子宮頸がん予防ワクチン接種については、予防効果が最も期待できる対象年齢が、十歳から十四歳までの

接種が必要であり、さらに、自由診療のため、保険が適用されず、全額自己負担となります。

このような状況を踏まえ、公費負担については、公平性などを損なわないよう

## 西部地区の開発について

### 植本種實議員

西部地区は、面積が市全体の約三十五%を占め、人口は、市全体の約八%であります。滋味豊かな遠賀平野の一角を占めています。

私は、米作り、野菜作りを主にした、緑豊かな地域づくりを目指すべきと思

垣生公園の木を切つてい

垣生の社会福祉センター跡地に、「交流物産センター」が計画されているよう

垣生公園、社会福祉センター跡地、市営球場は、中間市民の誇りであり、別々

市域には垣生公園や遠賀川河川敷などがあり、身近な緑地空間として

必要な安全対策としての通知や警告は現地で看板等を設置するなど適時行っている

社会福祉センターの建物の利用方法をプロポーザル方式で検討しましたが、耐震化等の理由により取り壊

事後の完了を待ち、この土地の利用を計画するということ

今後は、垣生地区に存在する市を代表する三つの施設の利用価値と利便性を高める

松下市長の出前講座について

藤本利彦議員

市長は就任以来、各校区や町内会に一人で出向かれて、市民の皆様とひざを交えた中で、意見交換をされています。このことは非常にすばらしいことだと思います。

そこで、出前講座の中の市長の発言について伺います。

退職金の増額分は市長給与から天引きし、市民のために使いますと言われているが、どのように使われるのですか。

垣生公園内の社会福祉センター跡地に、道の駅を造ると言われているが、本当に道の駅という名称になるのですか。

市長 私は、就任当初から毎月の給料月額額の10%を減額しています。期末手当も加味すると年額で約百二十八万五千元、四年間で約五百五十四万千元となります。

一方、福岡県市町村職員退職手当組合に加入したことで、市長に適用される退職金の支給年率が変更され

たことに伴う、私の退職金の増加額は約五百六十三万三千元となります。

したがって、私の一期分の給料減額措置により捻出される財政効果額と、退職手当組合に加入したことに伴う退職金の増額分とを比較すると、完全に補完できるものではありませんが、ほぼ同額となっている状況です。

この件に関し、私が市民の皆さんにご説明しているのは、具体的にこの事業にこれだけの減額分を充当しているということを言っているわけではなく、減額後の給与額を当初予算に計上することで、その財政効果額は、予算全体に反映され、結果として市民のために使っているという趣旨で説明しているものです。

社会福祉センター跡地の利用については、垣生公園利用者の休養施設、子どもたちが自然の中で行う体験学習を補完する施設、垣生公園や中間市の歴史を学べる施設、農事センターの機能を有する施設など、世代を超えた地域の交流拠点となる施設を建設するとともに、川西地区に日用品を取

り扱う店舗がないことなどから、地元農産物の地産地消を推進し、本市の農業を振興するため、地元の農産物などを扱う農産物直売所を利便施設として建設する予定です。



社会福祉センター跡地

出前講座では、皆さんがわかりやすくイメージしやすいように、「道の駅のよいうな物産館」と言ったわけでありまして、各地で建設されている道の駅とは異なる建物です。

今後は、早急に当該施設の名称等を含めた建設計画を市民の皆さんにお知らせしたいと考えています。

市政への市民参加について

中家多恵子議員

パブリックコメント制度の充実について  
パブリックコメントは市の重要な政策を決定する前に、その案を公表し、寄せられた意見を反映しながら決定するまでの手続きですが、制度を知らない市民も多くおられます。市民の誰もが参加できるように職員が意識改革もあわせてどのように取り組む考えか何う情報公開室などの充実について

市民に開かれた市政のためには、情報提供の充実の取り組みが急がれます。今後の取り組みをお尋ねする。

市長 現在のパブリックコメントの周知方法については、広報なまや市のホームページへの掲載と出先機関への配布となつていますが、今後は、市民がより利用しやすい制度となるよう、対象とする計画や基本方針、条例について、市民の関心をより促すような取り組みを進めていきたいと考えています。

具体的には、専門的な問題については、よりわかり易くかみ砕いて表現することや専門用語も可能な限りわかり易く表現し、参考となる資料等もできる限り提供していくなどの工夫や検討をしたいと考えています。

また、情報公開室は、市民の利用状況が依然として少ないことから、ハード面、ソフト面の両方から、整備することを検討しています。

具体的には、ハード面では、情報公開室を本館一階の市民ホールに移設し、市民の利便性の向上を図るものです。

また、ソフト面では、本市の議案や各種計画だけでなく、他の団体から送付されるパンフレット等も閲覧できるようにするなど、情報公開の充実化を図るものです。

また、ソフト面では、本市の議案や各種計画だけでなく、他の団体から送付されるパンフレット等も閲覧できるようにするなど、情報公開の充実化を図るものです。

コミュニティバスの運営について

草場満彦議員

昨年、西鉄バスが市内の路線撤退を表明。それに対して、行政側からの運行補助金の支援により存続しているのが現状です。この運営形態もコミュニティバスの運営例とは思いますが、近隣自治体の運営形態を参考にしながら、運行主体が自治体で行っているコミュニティバスの運営を検討すべきではありませんか。



西鉄バス北九州 中間線

市長 利用市民などから構成される中間市バス対策協議会では、仮に中間線と同様の路線・運行本数をコミ

ュニティバスで独自運行した場合、中型バスの購入費用などの初期投資費が必要となるほか、低単価が予想される運賃体系などを踏まえると赤字額が大幅に膨らむこと、それに新たな路線を追加すれば、バスの追加購入費用や諸経費も増大すること、運行するためには、すべての交通事業者からの

了解も必要であり、路線決定が容易にはできないことなどにより、可能な限り赤字を抑える形に路線を再編し、赤字補填を行いつつ、西鉄バス北九州中間線を存続させることを決定するに至っています。

現在は、市民の皆さんにできるだけバスを利用していただき、赤字を抑えることで中間線を維持していくことが最適ではないかと考えていますが、大きな行政課題という認識もありませんので、今後も検討していきたいと考えています。

一人暮らしの高齢者対策について

植本種實議員

一人で生活しておられるお年寄りの「見回り」は、大変重要なものです。

また、単に見回るだけでなく、「食生活」にも注意する必要があると思います。どのような施策、見解をお持ちですか。

市長 本市では、一人暮らし高齢者で、心臓疾患等の発作性疾患がある方を対象に、緊急時に消防署に直接通報される、緊急通報システムを無償にて貸与しています。

また、二十一年度からは、新たに、一人暮らし高齢者等見守りネットワーク事業、配食サービス事業を実施する予定です。

一人暮らし高齢者等見守りネットワーク事業は、行政、社会福祉協議会、民生・児童委員協議会、老人クラブ連合会、町内会連合会、公民館連絡協議会等の団体が連携をとり、見守りを希望する高齢者を対象に、声かけ等の活動を行うもので、現在一人暮らし高齢者の方全員に、見守り希望の意志確認作業を行っています。

また、配食サービス事業は、一人暮らし高齢者の方を対象に、毎週月・水・金曜日の夕食に栄養バランスのとれた弁当を自宅へ配達

し、その際に安否確認及び健康チェックを行うものです。



今後、一層増加が見込まれる一人暮らし高齢者に対しては、一人暮らし高齢者等見守りネットワーク事業のように、官民一体となり地域で支え合う事が重要であり、これを機会に、より地域に根差した活動となるよう、関係団体をはじめ、地域住民の方にご協力をいただき、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまちづくりに努めます。

遠賀川水源地ポンプ室の世界遺産登録について

青木孝子議員

八幡製鐵所の遠賀川水源地

地ポンプ室が世界遺産委員会の暫定リストに追加されたことがマスコミで報道されました。

世界遺産登録へ向けて協議を促進し、観光のまちづくりを進めていると思いますが、関係機関との協議の進捗状況と市民へのアピールについて伺います。

教育長 本年四月に六県十市で構成する世界遺産登録推進協議会に参加するとともに、構成団体と協力しながら、世界遺産登録実現に向けて努力したいと考えています。

なお、遠賀川水源地ポンプ室が現在も送水を行っている稼働施設であることや昨年の専門委員会等で急遽追加されたこともあり、広報の時期や内容について所有者である八幡製鐵所と調整を行っています。

今後は、市民へのPR活動として、世界遺産シンポジウムや施設見学会などのイベントを開催するなど、広く市民の皆さんに周知を図るとともに、世界遺産を活用した街づくりについて、関係機関と協議したいと考えています。

保育所問題について

青木孝子議員

新政権は、「待機児童の解消」を理由に、もつと子どもを詰め込めるように、保育所面積の最低基準を緩和する方針です。保育所の「最低基準」の廃止・緩和は、保育環境を大きく崩し、子どもの健やかな育ちを阻むものです。

保育所の最低基準を廃止・緩和するのではなく改善し、よりよい保育環境をつくるべきではありませんか。

子どもの成長や安全より、経費節減を優先する保育所給食の外部調理は、導入すべきでないと考えます。専門職の保育士の非正規職員の人数が増えていますが、正規職員を増やし、格差を是正すべきではありませんか。

現在、国の方針として待機児童の解消のため、児童福祉施設最低基準を満たしている場合限り、年度当初は、認可定員の十五%以内で、年度途中の五月から九月は、認可定

員の二十五%以内で、さらに、年度後半の十月以降は、二十五%の定員を超えて保育の実施を行うことができないとされていますが、地域の実情に応じた扱いを可能にするため、二十二年度からこの制限を改正するとの通知が、厚生労働省よりありました。

の改正でも同様の要件であることから、最低基準の廃止・緩和とは考えていません。

市内六保育園の給食は、各保育園において栄養士及び調理師を配置し、栄養バランス、衛生管理のとれた給食を園児に提供しています。

今後この体制が維持できよう支援していきたいと考えています。市内の私立保育園の保育士の状況は、五保育園の正規保育士は、一月現在九十七名、非正規職員は十八名で、正規職員の割合が八十四・三%と高い割合となっており、すべての保育園で児童福祉施設最低基準の保育士の人員が、正規職員で対応されています。

今後この水準が維持できよう支援していきたいと考えています。なお、さくら保育園での児童福祉施設最低基準の保育士の人員は、すべて正規職員で対応できる配置となっています。

しかし、一時預り保育、病児・病後児保育、障害児保育及び家庭支援では、園児数が流動的であることが

から、嘱託職員及び臨時的任用職員による配置を行い、安全で安心できる保育に努めています。

私も認識しています。県下各団体の互助会に対する「公費率」即ち、負担金と、掛金の合計額に占める負担金の比率をみますと、全市町の平均値が五十一%で、負担金と掛金がほぼ一対一となっており、本市が負担金・掛け金ともに千分の五で公費率が五十%であることを考察しますと、本市の公費の支出状況は極めて平均的な数値となつてしていると判断されます。

今後とも近隣自治体の改正状況等を参考にしながら、適正な厚生会事業の執行に努めていく考えです。また、退職者への医療費援助や給付事業に関しては、本市厚生会が加入している福岡県市町村福祉協会の事業なので、機会ある毎に適正な事業運営を求めていきます。

公金支出のあり方について

中家多恵子議員

全国的に職員互助会への公金支出は、全廃の自治体が増えています。互助会の本来あるべき姿をゼロベースで検討し、見直すべきではないか。

国家公務員の持ち家五年前に對する住居手当は廃止になりました。中間市では退職するまで手当が支給されますが、国に準ずれば年間いくらの削減になるのか。

市の財政状況を考えれば廃止すべきではないか。市長 職員互助会への公金支出を全廃する自治体があるとの議員のご指摘は、

後も民間の状況、国や他の地方公共団体の状況等に留意し、引き続き調査、検討を行っていく考えです。

住居手当については、今後民間の状況、国や他の地方公共団体の状況等に留意し、引き続き調査、検討を行っていく考えです。

住居手当の支給状況は、二十一年度の決算で、持ち家の職員二百五名に対して、年額で約六百万円を支出する見込みです。

住居手当については、今後民間の状況、国や他の地方公共団体の状況等に留意し、引き続き調査、検討を行っていく考えです。



水道事業における民間委託について

宮下寛議員

今年四月一日より水道業務において、夜間、休祭日での運転を民間委託するようになってきている。水道事業は、市民の安全と健康を守るうえで、毎日、直接関わっていることで、自治体にとつて何よりも第一に最優先しなければならぬ問題と考える。民間委託する中で、市民の安全を市はどこで保障するのか。



唐戸浄水場

市長 これまで、上下水道局は、「水道水による事故は絶対に起こさない、起こ

させない」との信念と自覚をもって、市民の皆さまに安全・安心な水道水を配水してきました。この信念と自覚は、この先も変わるものではないと信じています。

今回の委託の内容については、水道法に定めのある技術的管理を伴わない法定外の軽微な運転監視業務が主体であり、浄水場の関連施設における取水・導水・浄水・送水・配水施設に関する業務については、上下水道局職員で従来どおり行うことから、安全・安心は担保していると確信しています。

委託業者については、現在、他の自治体の浄水場施設を包括的に運転管理している業者であり、水道局職員と同等の技能・経験・ノウハウを有しています。さらに、安全面の対策として、受託業者に対し、浄水場運転マニュアル及び仕様書等に基づき唐戸・西部浄水場において本年一月から、運転操作等の実務研修を実施いたしています。

いずれにしても、受託業者の監督など十分果たして、水の安全・安心に万全を期していく考えです。

地産地消について

藤本利彦議員

地産地消の取り組みについては、本市では何も行われていないのが現状ではないでしょうか。本市では昔から農家は米を作って生活をしてきましたが、現在でもそれは変わっていません。

そこで、地元の農家が一生懸命に丹精を込めて作った安心、安全な米を学校給食に使われる考えはないか伺います。

市長 地産地消の取り組みについては、十一年に生産者のみで組織する農産物直売所「やっちゃん市場」を立ち上げ、同直売所が中心となり、野菜、米や果物を市内で販売するに至っています。

また、小学校の給食食材として、農産物を供給しており、昨年度は、全校で十五トンの野菜及び果物等を供給しています。

教育長 米の購入については、小学校六校のうち底井野小学校が地元の「やっちゃん市場」の協力を得て、昨年九月から中間市産の米

を給食で使用しています。

本市での米の生産量は年間約七百トンで、学校給食の使用量は小学校六校で年間約十六トンであり、また、上底井野地区にJAの低温倉庫があることから、中間市産の米を低温倉庫に保管して学校給食に提供することは十分に可能とのことです。

したがって、二十三年度からは、中間市で取れた安全で、おいしい米を学校給食に提供できると考えています。

廃止後の児童遊園の管理状況について

草場満彦議員

町内での管理が十分に行きません。または少子化で利用者が減少したことにより、管理を返納された児童遊園は、今、どのような管理状況ですか。

また、有効利用されているのですか。

市長 廃園の後の用地は、関係法令に照らし売却が困難なものは遊具を撤去し、緑地や広場として都市整備課が維持管理を行い、問題のないものは売却あるいは地主へ返却しています。

今まで廃園した七ヶ所の児童遊園では、浄花町児童遊園は地主に返却し、土手ノ内一区第三児童遊園、土手ノ内三区第二児童遊園、小田ヶ浦第三児童遊園の三ヶ所は、都市計画法第二十九条の発行行為で帰属された公園で、売却や返還はできず、寿町第三・第五児童遊園の二ヶ所は地域改善対策事業の補助金で作られた公園で売却できないので、緑地や広場として残っています。

土手ノ内一区第一児童遊園は、売却は可能ですが、現在整備中の公共下水道事業の中継ポンプ施設のための用地や仮設ヤード、仮駐車場としての利用も考えられていることから、現時点では緑地として市有地のまま、維持管理を行っています。



市役所庁舎内の禁煙について

中家多恵子議員

庁舎内禁煙がいまだに実現できないのは、首長の姿勢の問題ではないでしょうか、見解をお尋ねする。



**市長** 厚生労働省も新たに、受動喫煙の防止に対する、さらなる法制化に向けた検討を始めていることから、その結果を見極め最善の対応を図りたいと思っています。

また、中間市衛生委員会においても快適な職場づくりの観点から受動喫煙についても議論を進めていく考えです。

市庁舎移転について

草場満彦議員

現在の市庁舎は、交通の便が悪く、バスの本数も決して多くはありません。一方、蓮花寺地区は交通の便がよく、公共施設や商業施設も多く存在しています。

そこで、市役所の機能の大部分を、稼働率が伸び悩んでいるなかまハーモニーホールに移転することで、維持管理費が圧縮でき効率的でコンパクトなまちづくりを行うことができると考えますが、この方針について財政的な視点ではなく、政策的な見地からの見解を伺います。

**市長** 蓮花寺地区は、文化、スポーツ、生涯学習の拠点と位置づけており、市民の皆さまに「生きている楽しみ」つまり「生きがい」を提供し、民間活力と併せた「楽しむ」エリアと位置づけています。

特に、政策上の文化振興拠点である、なかまハーモニーホールに市役所機能の大部分を移転するということであれば、どの機能を移転するのか特定はされています。

公共事業における公契約について

宮下寛議員

ませんが、スペースの問題から、機能の分散によって市民サービスの低下、文化活動の抑制などが危惧されると考えています。市民サービス向上や文化の振興も、私の重要な施策の一つですので、これはどうしても避けなければなりません。

総合的に判断すると、私の政策的には、市役所機能の分散や移転することは現在考えていません。

に、ダンピングに近い激しい受注競争が行われ、採算が合わないと思われる入札のもとで、中小零細、下請業者の経営の悪化、さらには現場で働く建設労働者の低賃金、労働条件の悪化が指摘されている。こうした中で、透明性のある適正な価格に基づく公正な競争による公契約が広がります。

市長も市内業者の育成に強い思いのあることが伺えるが、この思いと公契約とが合致していると感じられ

る。公契約についての見解を伺いたい。

**市長** 本市には、小規模零細業者が多く、ここ数年、廃業や倒産が増加しており、これによる従業員の仕事、或いは待遇の悪化、下請へのしわ寄せなどが懸念されています。

建設業は、市の重要な産業のひとつであることから、この状況が続けば、市全体の経済状況にも悪影響が出るものと思われます。

本市では、過当競争を抑制する一環として、最低制限価格を国のモデルに合わせ底上げし、また、適正な価格による積算を促すべく、最低制限価格の公表を事前、事後とも昨年八月から未公表としています。

建設業に従事する労働者の多くが、市民でもあることから、特に公共事業において、労働者の待遇悪化や失業による官製ワーキングプアを生むことは、避けなければなりません。

全国市長会では、公共事業における労働者の適正な労働条件を確保するため、関係法令の整備を図るよう、「公契約法の制定を求

める」要望書を政府に提出しています。

また、千葉県野田市では、国に法の制定を働きかけるため、全国に先がけ、設計労務単価を基準に独自の最低賃金を設定し、受注者に履行を求めることを盛り込んだ公契約条例が制定され、二十二年度に施行されることとなっています。

施行に当たっては、さまざまな課題や問題が出てくると言われていますが、本市としては、野田市の実施状況の推移や他の自治体の対応を見ながら考えていきます。

市議会会議録は閲覧ができます！

「市議会だより」は、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、詳しい内容は、「市議会会議録」をご覧ください。

会議録は、市民図書館で閲覧することができます。また、中間市のホームページにも会議録を掲載しています。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>